

NGO 活動環境整備支援事業
アンケート集計結果

- アンケート実施時期：2017 年 9 月 27 日～10 月 31 日
- アンケート実施方法：インターネットによる選択式および記述式
- 回答団体数：74 団体
- 論点：30 項目（以下に 8 項目のみ抜粋）

1. NGO 相談員

	改定案	理由
1	予算執行において、変更申請を通じて、費目間流用を認めてほしい。	相談業務という相手に合わせる業務の性質上、受託団体だけで業務を管理することは不可能。費目間流用が一切できないために受託団体の持ち出しが発生し、また予算執行率も低くなってしまうため。
2	報告書の提出を月毎ではなく、四半期にしてほしい。又は選択できるようにしてほしい。	毎月報告書を提出することで、受託団体・民連室双方で多くの人件費が割かれており、四半期の報告・精算にすることで、業務量を軽減できるため。一方、小規模団体は、キャッシュフローの観点から毎月の精算を望むケースもあることから、選択制にしてほしい。

2. NGO 海外スタディ・プログラム

	改定案	理由
1	「所属団体で中核的役割（3 年以上）」という条件をなくしてほしい。	中核的役割の職員を一定期間業務から外すのは困難。目的の「所属団体・日本 NGO への還元」を達成するためには、中核的存在でなくても実現可能であるため。
2	海外だけではなく、国内（他団体・組織の受け入れ研修・一般研修参加費・旅費等）も対象に。	目的の「所属団体・日本 NGO への還元」を達成するためには、海外にこだわる必要はなく、日本の組織での研修や既存の研修でも達成できると思うため。組織の負担が少なく、参加できる職員が多くなる。地方の中小の団体にとっては、日本の団体の経営の方が参考になる。

3. NGO インターンプログラム

	改定案	理由
1	予算を増額してほしい (①団体数、②1 団体あたりの単価、の両方)	以前は 20 団体が採択されていたが、現在は 10 団体の採択となっており、採用率が低いので、応募を躊躇せざるを得ない。インターン手当月額 8 万円は、最低賃金(時給 958 円)で計算しても、月 83 時間(≒ 約 10 日)、週 2 回来てもらうことが限界となる。海外研修中、インターンは、アルバイト収入もなく、日本の家賃・光熱費・通信費を払う必要が生じ、負担が大きい。
2	応募を 12 月、採択を 1 月、開始 4 月にしてほしい。	(H29 年度) 5 月 9 日応募締め切り、5 月 29 日結果発表、6 月 1 日インターン開始というスケジュールはあまりにも無理がある。被雇用者・雇用者双方にとって、雇用見通しが立てられず、不採用となった場合、インターンはその時点からの就職活動に困難がつきまとう。

4. NGO 研究会

	改定案	理由
1	募集テーマ数を増やし、一件当たりの単価(現在約 300 万円)を増額してほしい。	以前は、5 つのテーマが募集されていたが、現在は 3 つしかない。応募しても採用される可能性が極めて低いため、応募を躊躇せざるを得ないため。年間 300 万円の受託金額では、専門家に参加していただく謝金も払えない。
2	事業開始前の概算払いや年 2 回精算を認めてほしい。	300 万円を先に支払い、最後一括精算する方法は、受託団体の負担が大きい。「終了後一括精算払い」という支払い方式のために、財政規模に余裕のある団体だけしか受託できないシステムになっているため。

以上